

平成31年度 収支予算書
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
公益財団法人 佐倉緑の基金

(単位：円)

科 目	予算額①	前年度予算額②	増減①-②	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益				
基本財産受取利息	5,620,000	6,161,280	△ 541,280	*一般正味財産の利息 +指定正味財産の利息
②特定資産運用益				
特定資産受取利息	0	0	0	
③受取会費				
賛助会員受取会費	80,000	86,000	△ 6,000	
④事業収益				*受託収益内訳 (佐倉市)
受託事業収益	1,276,600	1,375,900	△ 99,300	カタクリ植生地 221,400
受取寄付金				下志津五反目 486,000
募金収益	0	0	0	畔田114 97,000
雑収益				西御門環境調査 51,000
受取利息	0	0	0	市民緑地整備 421,200
雑収益	0	0	0	
経常収益 計	6,976,600	7,623,180	△ 646,580	
(2) 経常費用				
①事業費				
給料手当	675,000	652,500	22,500	
旅費交通費	81,500	81,500	0	
保全整備費	2,725,000	2,980,000	△ 255,000	
調査研究費	200,000	195,000	5,000	
通信費	91,500	91,500	0	
消耗品費	295,000	175,000	120,000	
印刷製本費	5,000	2,500	2,500	
新聞図書費	0	0	0	
保険料	85,000	100,000	△ 15,000	
諸謝金	317,200	320,000	△ 2,800	
修繕費	50,000	40,000	10,000	
支払助成金	400,000	240,000	160,000	
減価償却費	65,000	75,000	△ 10,000	
事業費計	4,990,200	4,953,000	37,200	
②管理費				
給料手当	825,000	797,500	27,500	
福利厚生費	20,000	20,000	0	
会議費	75,000	75,000	0	
旅費交通費	38,500	38,500	0	
通信費	82,500	82,500	0	
消耗品費	55,000	55,000	0	
新聞図書費	5,000	0	5,000	
保険料	20,000	15,000	5,000	
租税公課	10,000	10,000	0	
支払手数料	20,000	20,000	0	
委託費	250,000	250,000	0	
雑費	10,000	5,000	5,000	
管理費計	1,411,000	1,368,500	42,500	
経常費用 計	6,401,200	6,321,500	79,700	
評価損益等調整前 当期経常増減額	575,400	1,301,680	△ 726,280	

基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等 計	0	0	0
当期経常増減額	575,400	1,301,680	△ 726,280
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
投資有価証券売却益	0	0	0
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用	0	0	0
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	575,400	1,301,680	△ 726,280
一般正味財産期首残高	254,134,445	254,284,637	△ 150,192
一般正味財産期末残高	254,709,845	255,271,037	△ 561,192
II 指定正味財産増減の部			0
基本財産運用益	3,130,000	3,130,000	0
一般正味財産への振替	△ 3,130,000	△ 3,130,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	201,679,400	203,187,530	△ 1,508,130
指定正味財産期末残高	201,679,400	203,187,530	△ 1,508,130
III 正味財産期末残高	456,389,245	458,458,567	△ 2,069,322

平成31年度 正味財産増減予算書内訳書
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
公益財団法人 佐倉緑の基金

(単位：円)

科 目	合計	公益事業	法人会計	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益				
基本財産受取利息	5,620,000	3,169,680	2,450,320	移行申請時の取り決めにより、56.4%を事業部門に配賦する。
②特定資産運用益				
特定資産受取利息	0	0	0	
③受取会費				
賛助会員受取会費	80,000	80,000	0	
④事業収益				
受託事業収益	1,276,600	1,276,600		
⑤受取寄付金				
募金収益	0	0		
⑥雑収益				
受取利息	0		0	
雑収益	0		0	
経常収益 計	6,976,600	4,526,280	2,450,320	経常収益が、事業部門と管理部門に分割される。
(2) 経常費用				
①事業費				
給料手当	675,000	675,000		
旅費交通費	81,500	81,500		
保全整備費	2,725,000	2,725,000		
調査研究費	200,000	200,000		
通信費	91,500	91,500		
消耗品費	295,000	295,000		
印刷製本費	5,000	5,000		
新聞図書費	0	0		
保険料	85,000	85,000		
諸謝金	317,200	317,200		
修繕費	50,000	50,000		
支払助成金	400,000	400,000		
減価償却費	65,000	65,000		
事業費計	4,990,200	4,990,200		
②管理費				
給料手当	825,000		825,000	
福利厚生費	20,000		20,000	
会議費	75,000		75,000	
旅費交通費	38,500		38,500	
通信費	82,500		82,500	
消耗品費	55,000		55,000	
新聞図書費	5,000		5,000	
保険料	20,000		20,000	
租税公課	10,000		10,000	
支払手数料	20,000		20,000	
委託費	250,000		250,000	
雑費	10,000		10,000	
管理費計	1,411,000	0	1,411,000	6,401,200
経常費用 計	6,401,200	4,990,200	1,411,000	
評価損益等調整前 当期経常増減額	575,400	△ 463,920	1,039,320	収支相償 公益事業収入≦事業費計
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等 計	0	0	0	
当期経常増減額	575,400	△ 463,920	1,039,320	

平成31年度 収入と支出の内訳 [予算書説明資料]

(単位：円)

科 目	予算額①	前年度 予算額②	増減①-②	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益				
基本財産受取利息	5,620,000	6,161,280	△ 541,280	(利付国債の利金) 第11回、 第302回 、第8回、第315回、第316回、(受取利息)定期預金
②特定資産運用益			0	
特定資産受取利息	0	0	0	
③受取会費			0	
賛助会員受取会費	80,000	86,000	△ 6,000	個人、団体
④事業収益			0	
受託事業収益	1,276,600	1,375,900	△ 99,300	佐倉市より受託： カタクリ植生地 (221,400) 下志津五反目 (486,000) 畔田114 (97,000) 西御門環境調査 (51,000) 鍋木小路市民緑地 (421,200)
⑤受取寄付金			0	
募金収益	0		0	
⑥雑収益			0	
受取利息	0	0	0	千葉銀行普通預金利息
雑収益	0	0	0	
経常収益 計	6,976,600	7,623,180	△ 646,580	

◆ 第302回(利率 1.4%)が2019年6月に満期償還となることから買替が必要。
買替国債は、40年債(利率0.8%)を予定していることから年間の利息収入が約54万円減少することとなる。

(2) 経常費用				
①事業費				
給料手当	675,000	652,500	22,500	公益法人移行申請時に認定された配賦基準により、管理費の給料手当から45%配賦
旅費交通費	81,500	81,500	0	管理費の旅費交通費から45%配賦
保全整備費	2,725,000	2,980,000	△ 255,000	事業エリア別（金額：千円）：(仮称)佐倉西部自然公園（917）、岩富（430）、上別所カタクリ（225）、飯野（88）、市民の森（86）、希少種（164）、市民緑地（800）、その他
調査研究費	200,000	195,000	5,000	今年度からゲンジボタル（上勝田ノタキヤツ）を希少種保護対象とすることから増
通信費	91,500	91,500	0	公益法人移行申請時に認定された配賦基準により、管理費の通信費から45%配賦
消耗品費	295,000	175,000	120,000	作業道具代、ガソリン・オイル代、材料・板、替刃・部品・修理代、耕運機損料、作業用品などの他、市民緑地での草本の名板購入費用など計25万円 これに、管理費の消耗品費から45%配賦を加算
印刷製本費	5,000	2,500	2,500	啓発チラシ・ポスター印刷・コピー代
新聞図書費	0	0	0	書籍代
保険料	85,000	100,000	△ 15,000	危険作業傷害保険料（最大就労方式）
諸謝金	317,200	320,000	△ 2,800	所有地内の希少種・保護種の管理・保全に関する土地所有者への謝礼、観察会・講習会講師料、監視員巡回料、野外専門員謝礼、生物調査など
修繕費	50,000	40,000	10,000	
支払助成金	400,000	240,000	160,000	公募による身近な自然環境保全活動助成事業
減価償却費	65,000	75,000	△ 10,000	市民緑地：物置・看板の減価償却費。定率償却のため若干減額
事業費計	4,990,200	4,953,000	37,200	

②管理費				
給料手当	825,000	797,500	27,500	事務所勤務（102万円）、事務局長手当（36万円）、職務手当（12万円） 計150万円 このうち45%を事業費の給料手当に配賦
福利厚生費	20,000	20,000	0	役員会議お茶代、ほか
会議費	75,000	75,000	0	会議室使用料、評議員・理事合同検討会及び役員巡検関連経費、事務所来客用コーヒー・お茶
旅費交通費	38,500	38,500	0	交通費支給基準は実費とする。 職員通勤手当（ガソリン代の計算基準：@20/km） 個別業務：代表理事、業務執行理事、事務局長、次長、野外専門員、理事他で 計7万円 このうち45%を事業費の旅費交通費に配賦
通信費	82,500	82,500	0	NTT電話使用料、インターネット接続料（Bフレッツ）、プロバイダー・迷惑メールブロック料、 役員携帯電話補助料、切手代など 計15万円 このうち45%を事業費の通信費に配賦
消耗品費	55,000	55,000	0	プリンタートナー、コピー用紙、事務所消耗品（文具、紙コップなど）他 計10万円 このうち45%を事業費の消耗品費に配賦
新聞図書費	5,000	0	5,000	書籍代
保険料	20,000	15,000	5,000	事務所火災保険料
租税公課	10,000	10,000	0	印紙代他
支払手数料	20,000	20,000	0	振込手数料、残高証明発行手数料、印鑑証明発行手数料
委託費	250,000	250,000	0	決算業務報酬・児島会計（126,000）、定期報告作成業務報酬・児島会計（63,000）、 ホームページ管理委託料、生垣剪定・事務所周り草刈等
雑費	10,000	5,000	5,000	
管理費計	1,411,000	1,368,500	42,500	
経常費用計	6,401,200	6,321,500	79,700	